

農地等利用最適化推進施策 の改善に関する意見書

令和2年4月24日
安城市農業委員会

第23期安城市農業委員会 農地等利用最適化推進施策の改善に関する意見

本市では、先人のたゆみない努力と明治用水の豊富な水の恩恵などによって、かつては日本デンマークと呼ばれるほどに農業が発展してきました。その伝統は今も受け継がれており、各地で集団性の高い優良農地における水稲作を中心に、野菜や果樹栽培、施設園芸など地域の特性を生かした営農活動が活発に展開されています。

一方、近年では市街化区域や既存集落の周辺で農業目的以外の土地利用と土地需要が増加していることから、都市化志向の開発計画等に配慮しつつ農業的な土地利用との調和を図ることが強く求められています。また、一部の畑地や樹園地については、農業従事者の高齢化の進行や後継者不足から、効率的な農業経営が阻害されている箇所も見られます。

さらに、社会情勢を見ても農業生産の分野では、消費者ニーズの多様化や高度化に加え、貿易の自由化など国家間の経済連携に向けた動きが加速していますので、安価な輸入品の増加などに対抗するための生産性の向上を始め、競争力の強化がますます必要になっています。

このように内外の農業情勢が大きな転換期を迎えている今、平成28年4月1日に始まった新農業委員会制度においては、遊休農地の発生防止及び解消、担い手への農地の利用集積及び集約化並びに新規参入の促進を柱とする「農地等の利用の最適化の推進」が、農業委員会において遂行すべき事務として明確に位置付けられました。また、国は「農林水産業・地域の活力創造プラン」で、こうした活動を強力に推し進めること等により、令和5年度までに担い手の農地利用を全農地の8割とする農業構造の確立を目指して様々な施策を示しています。しかし、全国一律の仕組であるが故に、本市の実態に即していないものも見られますので、当農業委員会が農地等の利用の最適化をよりよく推進していくために、本市でも独自の取組を展開する必要があると考えます。

そこで、農業委員会等に関する法律第38条第1項には、そのために必要な施策について農業委員会が関係行政機関に対して具体的な意見を提出することが定められていますので、同項の規定により本意見書を提出いたします。

つきましては、これらの意見を市の施策等に反映してくださるようよろしくお願い申し上げます。

令和2年4月24日

安城市長 神谷 学 様

安城市農業委員会
会長 杉浦 英彦

1 遊休農地等の発生防止と解消について

本市の不耕作地の多くは、畑と樹園地で見られます。その主な要因としては、野菜作りや果樹栽培をしてきた土地所有者等の高齢化や後継者不足で耕作できる人がいなくなることや、田と違って担い手農家への貸付けが進みにくいことがあります。中にはJAの産直施設に出荷しているような意欲ある農家が引き受けるケースもありますが、限定的であり、今後は畑等の不耕作地がさらに増えることが予見されます。そこで、次のとおり提言します。

ア 集落のどこで誰の畑が耕作放棄されてしまうおそれがあるといった情報を土地所有者本人又は近隣住民が町内会等に届け出る仕組みを構築することで、情報の一元化を行い、この情報を基に農用地利用改善組合や農業委員会、農地などの多面的機能を維持する地域活動組織等が連携と調整を図り、当該畑を管理する制度の創設をご検討ください。

イ 町内組織又は個人で運営する体験農園の開設を促進する方法をご検討ください。具体的には、市民農園設置に係る市の補助金等を開設者に活用してもらうことで、カルチャースクール方式の講座農園やアパート方式の寄り合い農園など、開設者、利用者双方の多様なニーズに対応する方式を選択できるようにしてください。

ウ 畑・樹園地お見合いシステムを改良し、充実を図る方法をご検討ください。例えば、現行の制度は主に市とJAで運用されていますが、加えて地域の農地利用最適化推進委員及び農業委員、農用地利用改善組合等が相互に連携を図る仕組みを構築することで、より効果的に、家庭菜園等として意欲のある市民に遊休化のおそれのある農地を提供していくことができると考えます。

エ 高齢化や後継者不在のため耕作者がいなくなり、他に借り手もない畑等について、各地域の農地などの多面的機能を維持する地域活動組織を始めとする団体が、遊休農地の発生防止と発生してしまった不耕作地の解消に円滑に取り組むことができるよう、土地所有者からの要請によって有償で農地の管理や耕起等の作業を行う仕組みの整備を図ってください。

オ JAその他関係機関との連携により、次のような取組をお願いします。

- ① 地域で農機などの貸出しをすることにより、遊休化のおそれのある農地の所有者を自ら耕作できる方向へ促すための仕組みを整備してください。

- ② 不耕作地の発生原因の一つとして、遺産相続の時に地元の方以外の方が農地を相続する場合がありますので、こうした方々に対する相談窓口を設置してください。

2 担い手への農地利用の集積と集約化について

本市はかつて、「集落農場構想」によって「やりがい・いきがい・楽しみ農業の実践」を掲げ、着実に農地の集積を図ってきました。また、先人の先見性にも助けられ、積極的な基盤整備事業により、今日では水田の担い手は恵まれた経営基盤を授かっています。しかし、これが昨今の環境変化によって盤石とは言い難い状況になっています。もちろん今後もしばらくは、ある程度の集積率の上昇は見込まれますが、営農組織の経営効率化等を図らないと、いずれは収益率の低下に伴って新たな担い手の育成に支障が生じ、結果として農地の集積にも支障をきたすことになり兼ねません。そこで、次のとおり提言します。

(1) 担い手の経営効率化、強化等について

ア 人・農地プランを伴ったほ場の大規模化、つまり、現在のほ場区画を1ヘクタール以上の規模に拡大するとともに、担い手の話し合いによる集約化で畦畔の除去促進を図るための施策を推進してください。ただし、水田の大区画化には、入水する量をICT等により自動的に調整できるような設備や、通常よりも多い入水量に耐え得る頑丈な排水口等を持つ畦を整備する必要がありますので、併せてこうした課題の解決に対する支援をお願いします。

イ 個人経営の担い手が中心で面的な集約が不十分な地域における各農家の営農コストの低減を図るため、人・農地プランを核とする地域の話し合いを通じてエリア分けを進めるなど、面的集約につなげられるような施策を推進してください。

ウ AI等によるデータ運用を基本とする企業の農業参入により、農業特区内等から徐々に農地が確保され続け、いずれは本市でも地域の担い手への農地集積が難しくなるのではないかと懸念されます。そこで、将来にわたって地域の農業と担い手を守るために、多品種の農作物を作付けできる農地を確保していく施策を推進してください。

エ 産業としては比較的生産性の低い農業が追いやられないよう、農業者を中

心とする団体が、環境面を含む多面的な視点から農地と農業の必要性について他の市民団体と議論できる機会を確保してください。

(2) 農地中間管理事業の活用について

農地中間管理制度をより効果的に運用するため、J A、農業者等の連携により集積と集約を図ることに対する一層の支援をお願いします。具体的には、農業者、担い手やJ A等の会合などで、そのメリットや活用方法のほか、手続について広く情報発信する場を設けることなどを推進してください。

(3) 農地の集積と集約化に支障をきたす転用の抑制について

最近では自動車関連産業の好況により大規模な転用が相次いでいることに加え、新たに開通した県道等の幹線道路の沿線が物流施設などの用地として軒並み転用されることもあります。こうした転用は、地域において人・農地プランにより計画的に担い手に集積と集約化を図っていく上での支障となります。また、元々経営面積の多くない担い手の耕作地が大規模な転用計画地に含まれてしまうと、その経営にも大きな影響を及ぼします。よって、歯止めのない状況にならないよう次のとおり要望します。

- ① 市の土地利用に関する各種計画を策定する際には、農業者が策定手続に主体的にかかわるなどの方法によることとし、できる限り環境と農業に配慮するようにしてください。
- ② 市の都市計画マスタープランにおいて商・工業系市街地の拡大圏域を指定するに当たっては、関係する農業委員及び農地利用最適化推進委員が、同プランの策定会議等に出席する機会を設けてください。また、パブリックコメント制度などにより市民に広く意見募集を行う手続に加えて、直接の影響を受けることとなる者、すなわち当該圏域の農業者を含む住民に対しては丁寧な説明を行い、わかりやすく情報を伝えることで、事前に十分な理解を得る方法を講じてください。
- ③ 大規模な転用を工業団地等の限定された区域に絞るとともに、当該区域に含まれる耕作地を提供した耕作者への代償となる措置をその都度検討し、実施してください。
- ④ 農用地利用計画変更、農地転用許可等制度の運用基準のうち、市の権限に属するものの厳格化を検討してください。
- ⑤ 農地所有者の中には転用に積極的な者が見られますので、自然災害時における被害の軽減など農地の多面的機能がもたらす効果を始め、農地保全の重要性について啓蒙と周知を図ってください。

(4) 畑などの担い手に対する支援について

本市の農業政策は、どうしても稲作農家中心の考え方になりがちです。市内全域を見た場合にはやむを得ないかもしれませんが、今後は色々な経営の形があってしかるべきで、近年若い人で野菜を中心に農業を生業とする人も現れています。よって、市としても広い視点から水田の担い手以外、すなわち、施設及び露地野菜、果樹、花き、畜産などの農業者にも目を向けていただき、人材育成や経営支援等に関する施策を展開してください。

(5) 農業基盤の保全及び整備について

ア 近年、排水路等の老朽化が目立ってきました。また、過去に土地改良事業を実施して畑地を団地にした箇所では、排水対策がされていないことがあります。そこで、老朽化した施設等に対する長寿命化や、農業用・排水路、農道等の改良を積極的に実施することを始めとし、農地の有効利用と担い手への集積と集約化に資するような土地改良事業を推進してください。

イ 近年の異常とも思える気象、台風や集中豪雨により、本市の農業への甚大な被害が懸念されます。そこで、降雨量に関する過去の想定を見直し、現状の気象を見据えた速やかな河川の改修と整備を進めてください。また、農地の保水力が失われる転用に当たっては、雨水流出抑制施設の整備を（特に、大規模な工場や駐車場等については、その面積に見合った十分な施設整備を図ることを）義務化し、集中豪雨時等の河川の氾濫、周辺農地等の浸水防止を図ってください。

3 新規参入等の促進について

本市の農業は、これまで集落農場構想などのビジョンを行政、JA等が連携して進めてきました。中でも、ブロックローテーションによる生産調整などは全国が注目する取組でした。それらのお陰で現在の多くの担い手が育っている状況にありますが、既に20代の若い担い手は少なくなっていますので、数十年先を考えると、今新たなビジョンを打ち出し、日本デンマーク安城にふさわしい農業政策を展開する必要があります。したがって、次のとおり提言します。

(1) 交流事業等による方法について

ア 地域の農家が一体となって若手農業者との交流を図ることで、若手農業者に農業の魅力や希望の持てる農業政策を発信するとともに、儲かる農業を営めるように応援していく体制を作り、農業に従事する若者の意欲と幸福度の向上につなげられるような事業の実施に対する支援をお願いします。

イ 農業への関心を高めるために、学校等の教育現場で農業体験カリキュラムを導入してください。また、農業大学校などの就農に係る関係機関における経営指導の充実を図るなど、将来の人材確保につながる施策を展開してください。

(2) 関係機関との連携等による方法について

特に畑作及び果樹栽培の後継者や新規就農者の確保を図るため、県やJAなど関係機関と連携することにより、次のような施策を推進してください。

- ① 新規就農を希望する人への相談窓口としての機能を強化するとともに、農地のあっせんが使われなくなった農機具、施設、作業場などに関する情報を把握し、その情報を随時提供できる仕組みを構築してください（こうした仕組みを畑・樹園地お見合いシステムと組み合わせることで、一層の効果が期待できると考えます。）
- ② 施設農業は、とにかく初期費用が莫大であることが新規参入の壁になっています。よって、新規就農者の初期投資を抑えるために、事業継承の形で施設等を利用できるよう離農者との情報共有化と支援体制の構築に取り組むとともに、農機具、施設等をリースにして提供していただく仕組みの整備をご検討ください。
- ③ 新規就農を希望する人の実践指導の受入れに関する相談窓口を設置してください。

(3) 経営支援について

新規参入、新規就農者にとって当面の経営維持、将来の規模拡大で雇用は不可避な課題となっています。労働者の最低賃金の上昇は近年、目を見張る伸びを示しており、特に愛知県は全国でも上位に位置しています。このため、法人に限らず、個人の農家にとっても雇人費が経営を圧迫する状態にあり、制度が雇用する側の視点に欠けているのが現状です。そこで、最低賃金要件を地域の事情に応じて緩和できるようにすること等、県下一律の仕組みの見直しについて国、県に働き掛けをしてください。

第23期安城市農業委員会

○ 農 業 委 員

会 長
杉 浦 英 彦

会長職務代理者
榑 原 喜 榮 子

柴 田 孝 敏

太 田 千 尋

鈴 木 貴 士

加 藤 ま さ 江

黒 柳 幹 保

近 藤 正 広

浅 井 清 幸

太 田 良 子

長 谷 部 勇

林 茂 樹

江 川 攻

大 見 由 紀 雄

○ 農地利用最適化推進委員

杉 野 猛 神 谷 誠

柴 田 鉄 夫 石 川 和 明

神 谷 孝 雄 杉 浦 泰 昭

日 下 賢 治 近 藤 正 俊

木 村 丈 樹 杉 浦 正 紀

小 野 内 博 石 川 和 宏

山 本 義 幸 神 谷 善 郎

神 谷 幸 久 太 田 俊 夫

稲 垣 英 男 稲 垣 信 彦

本 多 茂 都 築 春 義

岩 瀬 則 雄 鈴 木 修

鳥 居 益 夫 都 築 敏 和

黒 田 清 吾 都 築 新 一 郎

日 高 広 勝 中 田 晴 久